

第7日

平成22年9月7日（火）

午後3時11分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を続行いたします。

次に、2番師岡愛美議員の質問を許可します。2番師岡愛美議員。

（2番師岡愛美君登壇）

○2番（師岡愛美君） 2日目最後の一般質問となりました。2番議員の師岡でございます。先ほどの一般質問、すごい迫力でございましたので、私も負けないように頑張ってきていきたいと思っております。

この16日で1年を迎える政権党であります、民主党の代表選挙が行われております。事実上、次の総理大臣を決定することにつながる選挙でもあり、1週間後の14日に判明する選挙結果に国民の関心も高いものと思われまます。私自身に1票を投ずる権利はございませんけれども、候補者2人の政策と結果に注目をしているところでございます。

今回の代表選挙において、候補者の一方が一に雇用、二に雇用、何よりも重要なのは雇用政策である。雇用を増大させ、経済や景気を立て直す11年度予算編成を示すと演説の中で述べられております。いずれが選ばれましても、先の見えない今日の状況から早く抜け出し、展望の持てる社会へと願っているところでございます。

かつて、日本の失業率は希望する職種の誤差の範囲も含めて2%台で推移をしてまいりました。しかし、景気の悪化とともに直近の完全失業率は5%台で高どまりをしており、09年度の失業手当受給者数は全国で85万5,000人弱、総額にしてはるかに1兆円を超えていることが明らかになっております。実に朝倉市の人口のおよそ15倍もの受給者数といえるわけです。雇用は何とか確保できているものの、正規雇用からパートや臨時、派遣雇用など、賃金水準の低い非正規雇用者が増加をしており、国民生活への深刻な影響を及ぼしていることは周知のとおりであります。一刻も早く安心、安定した生活への政策を急ぐべきだと思っております。

去る、6月議会は、市長におかれましても、また、私にとりましても初めての議会でしたが、市長は親と子、孫と一緒に住める地域をつくりたい。そのためには収入を得るための働く場所の確保、すばらしい自然環境を生かしながら生涯を全うできる地域をつくる。さらに、市外の人たちが移り住んでいただけるような地域づくりであると答弁をされました。このような朝倉市の実現に、私も一議員としての努力を惜しまない決意をしているところでございます。

しかし、具体的な政策としては、何を、いつ、いかに取り組むのか明確にしていくことが必要であると考えます。今回は、この観点から質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(2番師岡愛美君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 2番師岡愛美議員。

○2番(師岡愛美君) 前段に私の述べました、6月議会市長答弁の最重要政策課題は、親と子、孫と一緒に暮らせる朝倉市づくりということでございましたが、具体的な政策としては、42項目の中に市長の思いとして盛り込まれていると思っておりますが、このようなとらえ方でよろしいでしょうか。市長、お願いします。

○議長(柴田裕隆君) 市長。

○市長(森田俊介君) そのとおりであります。

○議長(柴田裕隆君) 2番師岡愛美議員。

○2番(師岡愛美君) 3世代というとらえ方は、幅広い世代というふうに考えておりますけれども、こういう幅広い世代が生活できる朝倉市づくりということでは、市長も述べられましたが雇用の確保、住宅問題、子育て支援の環境、幅広くとらえれば教育問題等も含まれていくというふうに思っておりますが、ことし3月にまとめられております平成21年度朝倉市の労働概況の実態と評価について、行政のほうはどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。また、冊子の部数や配付先、活用はどのようにされておりますでしょうか、お答え願います。

○議長(柴田裕隆君) 商工観光課長。

○商工観光課長(鶴田 浩君) 朝倉市労働概況、商工観光課のほうで調査をしております。これは統計調査という位置づけでしておりますけれども、市内に居住する事業所の労働者の賃金、労働時間、福利厚生制度、労働条件等の実態を把握し、その集約結果を関係事業所に提供するということによりまして、今後の雇用の促進と労働関係の近代化に資する。そのための参考資料とするというようなものでございます。

毎年10月1日を基準日といたしまして、市内に所在する従業員20名以上の事業所を対象に、市の商工観光課が行っているということでございますが、21年度は264事業所が対象の事業所ということでしたけれども、回答は198事業所、回収率75%というようなものでしております。

こういう目的でしておりますけれども、この実態ということですが、例えばこの調査に回答していただきました全従業員の数は1万3,000人とか、そのうち外国人が73人とか、それから新規学卒者、平成20年に新規学卒者を何人事業所は採用したかというような調査もしております。全体で220人、そのうち高校卒が88人、短大卒32人、大卒81人、専門学校卒19人とか、新規学卒者のうち高校卒が40%を占めると、そういうような実態も分かっております。

それから、従業員の過剰、不足認識についても調査をいたしております。調査全事業所のうち9.2%が従業員が過剰ぎみというふうにとらえております。77%が適当だと、13%ほどの事業所は従業員が不足していると、そういうふうにご回答しております。

また、この従業員が足る、足りないにつきましても建設業とか、製造業とかについては、過剰ぎみと答えておりますけれども、医療福祉業では42.9%の事業所、半分近くが従業員が不足ぎみと、そういう実態もわかっております。

それから、セクシャルハラスメント相談窓口については、全事業所の4割の64事業所がありというふうに答えております。

このほか、業種別、学歴別の初任給の状況とか、業種別の男女別の平均の賃金、休暇、育児休業制度、それから退職金状況、市内慰安旅行はやってるか、やってないかとか、そういういったものも調査をしているところでございます。

これにつきましては、対象の事業者数が200何ぼというふうに言いましたものですから、全体としましては印刷部数は500部程度をしておるところでございますけれども、目的といたしましては、先ほど言いましたように関係事業所のほうに配付するといったことをしておりますけれども、評価といたしましてはそれなりに回収率が高いということでございますので、商工観光課といたしましては関係事業所の役に立っていると、毎年実態の調査ができていうふうに思っておりますので、成果があるというふうに受けとめているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 264事業所、75%の回収率ということで、基準日は10月1日ということで、概況について今細かな御説明をいただきました。それでは、夏休みも終わっておりますけれども、来年春に卒業する就職希望者数、市内企業の採用予定者数ということについては、どのように把握していらっしゃいますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 来年の高校卒業生、管内の高校が今朝倉高校、これは定時制も含みますけれども、それから朝倉東高校、朝倉光陽高校あるんですけれども、来年のその管内、これはハローワーク管内でございます。ハローワーク管内の卒業生について調査ができております。これはことしの5月15日現在であります。卒業予定者は694人おるそうでございます。そのうち求職者、職を求めてある方は95人で、県内の希望者は86人、県外へは9人の希望があつておるといふ、そういう実態がわかっております。

そういう求職に対しまして企業の採用予定でございますが、これにつきましては具体的にどこというようなことは、企業には調査してないのでわかりませんが、例年の状況はどういうものかということがわかりますので、それを紹介したいというふうに思います。ことし3月末の状況がわかっております。ことしの3月の職安管内事業所の求人につきましては、53事業所、195人の求人があつております。1年前につきましては、4事業所、202人、ことしの3月、その前につきましては200人程度の管内の企業が新規学卒者を求人をしておると、高校卒業生に対しての求人をしておると、そういう実態はわかっております。ことしの3月については把握をしておりません。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 今細かな数字を上げての御説明をいただいたわけでございます。私は市長が言われております、朝倉市内で生活できる若い世代も含めて考えますと、やはりこの雇用の問題というのはとても大きいことだというふうに思っております。過剰な企業もあるけれども13%は不足しているところもあるというふうなことでございました。行政としてどのような調整ということができるとかということでございますけれども、私はこのマニフェストに書かれております、市長が先頭に立って1人でも雇用増の呼びかけ運動を展開しますということに大変期待を持ったわけでございます。

といたしますのは、やはり市内に就職希望しても、ミスマッチということもあるかもしれませんが、とりわけ高校卒業した世代のところは市内で仕事をしたいというふうに希望があれば、100%の就職率で私は市内にとどまっていたきたいという思いが大変強くあるわけでございます。したがって、この1人でも雇用増というところに対しては、今からがタイミングの時期ではないかなというふうに思っておりますので、市長としては具体的にどのような雇用増の呼びかけをなされるのかお答えをいただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 私のほうから昨年度、市長が先頭に立って雇用増の呼びかけ運動をされましたので、その点について御紹介を申し上げたいというふうに思います。昨年、状況でございますが、福岡労働局、これは国の機関でございますけれども、この呼びかけが発端でございます、市と福岡労働局で10月の19日でございます、市と労働局のそれぞれの要請文、新規学校卒業予定者の求人確保に係る要請ということで、1人でも採用増の懇談をいたしたところでございます。要請先といたしまして、商工会議所、JA筑前あさくら、キリンビールに要請をいたしておると、そういう取り組みはいたしております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま部長が申し上げたのは、昨年度の市長、前市長が取り組まれたことであります。もちろん昨年度のようにですね、国の機関、あるいは県の機関等々ですね、協力してやっていくというのは当然でありますけれども、それにあわせてですね、それに加えて、私としてはですね、市内の事業所に直接私が出向いてでもですね、お願いをするような機会を是非設けたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 市内の企業に直接出向いて要請をするということでもございましたけれども、やはり市内の企業にとりましても今の経営状況を考えますと、そんなに安易にといいますか、雇用枠が増やせるという状況にはないのではないかとというふうに懸念をするわけでございます。そういった状況の中で、県、国のこの雇用対策助成制度というものが打ち出されているわけでございますけれども、やはりそれらは積極的に有効活用すると

いうことは当然だと思いますが、私は市単独の雇用対策助成制度というものを、制度的に短期間でもいいかと思ひます、できないものだろうかというふうに思っております。

少なくとも市内に居住して、市内に職を求めたい人に対してですね、例えば先ほど説明がございました朝倉市の労働概況ですけれども、賃金ベースを見ますと決して多いというふうには読み取れない状況ではないかというふうに個人的には見ているわけがございます。例えば1年間の年俸の半分ぐらいを1年間でも市が助成するとか、これは具体的です、一つの例ですけれども、人数はそんなに多くはないかというふうに思っておりますが、一例として今申し上げたわけですけれども、何か1人でも雇用増という枠の拡大に向けて検討いただけないものだろうかというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 議員の御提案されております、市内に就職を希望しておる新規の高卒者、これに対する雇用助成を、採用助成といいますか、これをというお話でございます。検討をするにあたりまして、やはり一番の問題といたしましては、市内事業所がですね、やはり求人枠をこの制度をもし採用するということになった場合、採用枠がふえるのか、そういったものが一番重要なポイントではなかろうかというふうに思っております。それから22年の3月の時点でございますけれども、新規の高卒者が管内事業所に就職内定した数、先ほど申しましたけど36名でございました。これがどの程度増加をしていくのだろうか、それ以外にやはり短大生でございますとか、大学生、専門学校生、就職希望をいたしております。このような方々の対応を考慮しなければならない。総括的にいたしまして、やはり効果とコストの十分な検討が必要だというふうに思っておりますので、今後十分なる検証をしてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 御答弁の向きについては私も十分理解をしているところでございます。しかしながらと申しましょか、やはり朝倉の市内の中での雇用者、そして将来の担い手という側面からですね、私は検討していただければよろしいのではないかというふうに思っているところです。

商工業関係への就職者と、一方農業地帯というふうにいわれておりますので雇用というふうにご考えてみますと、もちろん家内労働もございませけれども、自営業含めたですね、そういったところもありますけれども、まず企業にそういった対応まで含めて積極的にやっていただきたい。やはり声かけだけではなかなかできないというところについて、結果を出すための政策として検討いただければという思いで、今質問をさせていただいたところでございます。是非御検討いただければというふうに重ねて申し上げておきたいと思ひます。

それから、次にですけれども、担い手や後継者が展望を持てる農業推進ということで、きのうから、そして午前中の一般質問の中でも農業後継者の問題にかかわるような御発言

があったところでございます。午前中の質問の中では、耕作放棄地の対策のための農業振興連絡協議会ですか、2年前からできているというふうにいわれましたし、7月には農林行政審議会で12月議会条例提案予定で、この振興条例を策定をする予定だと、この視点としては農業を市民全体で支えるというふうなこともあったかというふうに思っております。

私は市内の専業農家数、うち後継者がいる世帯等について少し調べてみたところでございます。これはちょっと古いのかなと思いますけれども、16年の農業センサスでは、朝倉市内の専業農家戸数、これは杷木地域で126戸、朝倉で258戸、甘木地域で446戸と、総計830戸ということなんですね。認定農業者、これは4町以上のところが対象数というふうになっているようでございますが、ここも杷木80人、朝倉145人、甘木が182人ということで、407人ということになっております。1、2種含めた兼業農家の戸数が2,624戸ということになっておまして、農業従事者の減少、高齢化による危機的な状況ということがこの中でも出されております。私は担い手というところを地域の特徴あるこの朝倉市ということを考えてみましても、何かやっぱり突破口を開いていくようなことがあるんではないかというふうにも思っているわけでありまして。

ここで市長にお尋ねしたいんですけれども、ブランド化ということがいわれているわけですが、ブランド化ということの考え方についてどのようにお持ちだろうかというふうに思っております。農業されている方に少し意見交換の場を持たせていただいたわけですが、ブランド化は個人ではできないんだと、やっぱり組織力がないとできないと。例えばですね、かつて志波柿というところが非常に地名柿としても全国に出回った経過がございます。しかし、JAあたりの合併によりまして、筑前あさくらの柿、さらには福岡の柿というふうに変更していった経過があるかというふうに思っております。最初万能ネギの話も出ておりましたけれども、万能ネギからJALで売り出す博多万能ネギというふうになっているわけでございます。こういったブランド化をどのように行政として成長産業に持っていこうかというふうなことにつきましてのお考えがありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 今後どうかというその前にでございますね、現在担当課のほうでブランド化推進のための施策ということで進めておりますことを、若干述べさせていただきます。議員御指摘のとおりでございますが、やはりブランド化というものは、市がこれをつくりなさいと仮に言っても、生産者のほうがそれなりのグループといいますですか、そういう方々が一定の理解を示して、耕作をしていただくことで、一定の数量、品質、そういったものがそろわなければならないわけでございます。なおかつ、それを導入するにしてもですね、やはり一定の販路を持ったグループでなければ成り立たないというのが前提条件になってございます。そういうことから、農協の生産部会ということで、現在の特産物の推進のための補助金を出しておるのが実態でございます。

しかしながら、今後の問題といたしましてですね、この特産物の育成、産地育成を図るための補助金については、やはり部会だけではなくやる気のある個人でありますとか、生産グループでありますとか、研究団体等の支援策が必要だという考えは持っているところがございます。そういうことから、このような御意見をいただきますと、私どもとしても国県の補助事業との関連でありますとか、要件の調査、こういったこともございますので、事務的な準備期間が必要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 質問の内容を含めまして、少し時間をかけすぎている嫌いがございますので急ぎたいと思います。農地に関しては、農業政策というのはほとんど国策によるところが大きいかというふうに思っておりますけれども、さまざまに実態があるというふうに思っております。杷木地域、高木、黒川地域などの里山保全ということも含めて考えてみますと、生活できる収益を得ることができ振興対策というのが必要であろうというふうに考えるわけです。農業に関しては、市はどこまでやれるのかというふうなことだろうというふうに思いますけれども、私の考えますところでは、農地に関しては行政、そして生産指導はJAや普及センター、市の農業政策のビジョンということについては、行政にあるというふうに考えておりますけれどもいかがでしょうか。ちょっと簡単にお考えを聞かせてください。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 担い手の振興ということでございます。こういう担い手の振興について、それぞれ所管する部分というものが確かに農業の経営指導と申しますか、そういう部分についてはJAでございますとか、普及所、こういったところがあると思っております。そういう中にありましても行政が担い手、後継者の育成に対してやはり支援をしていく部分というのは当然にあるというふうに認識をいたしております。

特に、朝倉市の農業の特徴的なことと申しますと、やはり土地利用型農業、水田農業の一本で認定農業者と、もしくは集落営農組織ということで営農を続けられている方、それからその形態としては園芸農業という方、それからそういう大きな形態の中であっても農業者組織と申しますのは、認定農業者、集落営農組織、農業法人と、こういう農業の担い手たる組織ということで今まで行政としては育成をしてきたわけでございますので、この方々の永続的な営農に向かってですね、経営指導でございますとか、法人化に向けた対応、こういったものを引き続き行政としては推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 非常に行政としてどのように農業政策を打ち出すのかというのは大変難しさもあるというふうには思っております。私は是非担い手、行政、JA、普及センターなど、こういった関係する方たちが一堂に会する会議を、機会をつくっていただきまして、朝倉市の農業政策について率直な意見交換と政策の方向性を出していただくこと

を要望しておきたいというふうに思っております。

また、市の助成制度があるというふうに伺っております。助成制度の周知、公募方式ということを私は提案したいというふうに思っておりますけれども、周知は当然なされているとは思っておりますけれども、この助成に対する公募方式ということについては、行政のほういかがお考えでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 先ほどのブランド化を推奨するためという御質問の中でお話し申し上げましたように、現在はやはり特産物として現組織の中で動いておる部分の推進策というようなことで、部会組織の方々に対する助成を行つと。しかし、今後につきましては個人でございますとか、生産グループ、研究団体等へも支援が必要だと、そういうことから広く募集をできるような方向性に持っていかなければならないという考えは持っておるところでございます。しかし、そういう中でございまして、その手段とか、方法、貴重な御意見でございますけれども、国県の補助事業等との関連とか、要件、こういう整理でございますとか、これらの手法で行いますための事務的な準備期間、こういったものが必要であるというふうに考えておりますので、今後農振連絡会等にも調整を行いまして研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） おっしゃられますように、やる気のある、持っていらっしゃる若手の担い手、それから小さなグループで頑張ろうというふうなことを目指していらっしゃる方々のためにもですね、是非御検討いただきたいというふうに思っております。

それでは、次の項目に入らせていただきます。住宅政策についてでございますが、私はこの朝倉市内は3世代同居率が高いというふうに聞いておりますけれども、実際核家族で生活していらっしゃる方もかなり多いわけでございます。家にはもう広々としたスペースがあるのに、やっぱり若いうちといいますか、そういった時期についてはマンションを借りたり、アパートを借りたりという方々も結構多いというふうに認識をしております。住宅政策については、市営住宅に関しては646戸を保有されているわけですが、入居希望者の実態を聞く時間がございませうでしょうか。この入居申し込みの資格、それから入居抽せんにおける優遇措置があるわけですが、どういう状況になっているのか、また、私はこの入居基準の中に母子家庭はございませうけれども、父子家庭の入居基準というのを拡大できないだろうかというふうに思っております。お返事をいただきたいと思いますが。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 本市の場合はですね、年に2回、1月と7月でございますが、市営住宅のあき待ちの募集を行っております。先ほど御質問の入居資格につきましては、まずは市内に居住、または勤務しているということがありまして、また、同居家族



がいる。これは公営住宅の中で一番ベースになっておりますけれども所得が低い、低所得であるという、であって住宅に困窮しているということがございます。また、審査の段階で当然ながら税金等の滞納がない、新たにこれは現在県でも都市的に推進しておりますけれども、暴力団員でない等の部分が応募の条件となっております。毎回20名から30名の方が応募して、入居者に集まっていたきまして、公開抽せんを行って、市営住宅に空き家が出てきた場合の抽せん番号の若いほうから順次あつせんを行っております、毎回5名から10名の方に入居してもらっているというのが実情でございます。平均的な入居倍率は3倍から5倍程度でございます。

お尋ねの優遇措置ということで、現在昨年度より入居抽せんにおける優遇措置といたしまして、母子、高齢者、障害者世帯につきましては、連続して2回以上申し込みされた場合には、抽せん回数を2回機会を与えまして、結果いわゆる優先順位の高い部分で、いわゆるあき待ちの状態をですね、維持する。残念ながら現在採用しております優遇措置の中に父子というのはですね、持っておりません。これにつきましては、今の社会的な課題でもございますので、県につきましては、現在この部分は一人親世帯ということで対応されておるということを伺っております。本市につきましてもですね、これは検討課題ということで対処していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 一人親世帯については検討していくということでございましたので、私としてはいい結果が出るであろうという予測をもって判断をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、この若い世代が朝倉市内の中に居住するということに関しましていえば、子育ての環境づくり、当然必要なわけでございます。10年の時限立法で次世代育成支援行動計画というものが策定され、ことしから後期行動計画に入ることになっております。これを見せていただきますと、非常に立派な政策が網羅されているというふうに見ております。計画では、大切にしたい視点4項目が上げられておりまして、地域全体で子育てを応援する。安心して子育てができる。子どもが伸び伸びと育つ力をはぐくむ。親も子どもも幸せに暮らせる。こういったことが述べられております。

既に市内でも子育て応援宣言企業42の事業所が登録ということ承知しておりますけれども、基本目標の5では、子どもが安心して暮らせるまちづくりであり、具体的な政策は児童遊園の環境整備、市営住宅の整備であるということが上げられているわけです。私も近くでの遊び、安心して遊べる場がない、歩いていける範囲にそういった場所がないというふうなことは個人的には聞いておりました。児童遊園の現在の市内の箇所数、管理状況、活用状況、こういったものはどういうふうになっているのか、大変恐縮でございますが簡潔に御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 児童遊園ということではございませんけれども、福祉事務所が維持管理をいたしております児童公園が1カ所ございます。福祉事務所としては1カ所の管理をしております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 1カ所ということですね。今市内に1カ所かという、びっくりした思いで聞いておりました。もっと数として、箇所数として違います。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） なかなかこれ児童遊園ということでいわれますとですね、先ほどのお答えになるわけですが、公園ということで申しますとですね、市内に現在都市計画課が管理しております公園というのが61カ所でございます。正確にですね、市内でも公園であったり、その公園もですね、所管によっては、例えば平塚の遺跡公園ですね、これは都市計画が所管しておるかといいますと、そうではございませんので、まだまだ正確なですね、市内全域の公園、並びに児童遊園というふうになりますと、まだ把握しきれていない部分もございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 私がこの児童遊園という言葉を使いましたのは、この計画の中に児童遊園という言葉で表現されていたわけですね。児童公園ではなくて遊園という言葉でしたので、そういうことでお尋ねをしました。それでは、都市計画課が管理する61カ所の児童公園と言ってよろしいんですかね、児童公園ですか、公園、はい、これらは今都市計画課の管理のもとに環境整備とか、そういうものはなされているのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 現在申しました箇所の公園につきましては、都市計画課のほうで所管を、管理をしております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 時間がないのですよね、私もはしりながら質問をするという形になっておりますけれども、この管理も含めてせつかくある公園がどのように活用されているんだろうかと、お話を聞きますと遊具が古くなって危ないから撤去すると、撤去したのはいいんですけれども、そのまま撤去した状態にあるというふうなことなんかも伺っているわけでございます。せつかくつくられてる公園を生かすと、もっと大事に地域の中で使える公園にしていくということは非常に大事なことはないかというふうに思っているところです。

みんなで子育てを見守る、そして子育ての経験交流などが生きる場所として、私は歩ける距離に地域ミニ公園と、これ仮称ですけども、そういうものが設置されれば大変よろしいんじゃないかというふうに思っているわけです。私が思う公園の、地域ミニ公園のイメージは、まずは木陰があって、ベンチがあって、若干の遊具があって、シルバーカーや

ベビーカーで行けると、そしてその距離の範囲内ですね、やっぱり自分たちの公園だということの後管理までできるような、そういったコミュニケーションにつながるような地域の公園づくりというものが、設置されたらよろしいんじゃないかというふうに思っております。

決して、私が申しますのは、厳しい財政状況の中でばらまき型の公園をイメージしているのではなくてですね、やはり既存の公園があれば、そこをより充実させる。ないところについては手を挙げていただいて、そういった公園の設置をというふうにイメージしてるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 次世代育成支援後期行動計画を策定いたしました担当部署からお答えいたします。議員おっしゃるように少子高齢化が進む中で、子どもを取り巻くさまざまな分野の施策を総合的に推進すると、そのための計画が次世代育成支援行動計画でございます。お尋ねの子育ての環境づくりということで、歩いていけるところに公園をつくるという、そのことにつきましては、先ほど議員もおっしゃってますように既存の公園、この公園を十分活用していただくということで、率直に申し上げまして新しい公園をつくるということとか、助成をするということは考えておりません。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） おそらくそういうふうな回答が戻ってくるだろうということは予想をされていたわけでございます。新たに土地の購入ですとか、遊具の購入、当然そういった財政的なことは難しい状況にありますので、私はちょっとした地域の空き地ですとか、空き地と申しましょうか、提供できるような土地があればですね、そういったところを生かしていくというイメージでとらえて質問をさせていただいたところでございます。

後期計画については、平成26年度までに放課後児童の健全育成事業10カ所を14カ所ととか、地域子育て支援の拠点事業1カ所から2カ所とする目標計画なんかはあるわけでございます。ただ、私が思いますのは、そういった場所も当然不足しているということを踏まえながらもですね、やはり地域のコミュニケーション型の中で子育て支援が何らかの形でできないか。きょう西日本新聞の一面にも大きく出ておりました。待機児童数が非常にまた膨らんでいるというふうなこともあったわけで、こういった子どもに対する政策は、非常に追いかけても、追いかけてもというようなところがあるわけでございますけれども、是非私は検討していただけたらと思っております。

今部長のほうのお答えでなかなか今は難しいということがあった上でですね、さらに私はそれではコミュニティ型による公園づくりという形で組み替えができないだろうかというふうに思うわけでございます。例えば今地域環境整備事業の補助金が今年度3,000万円ですけれども、これはコミュニティの事業に関しては、ソフト事業だけが対象ということになっているわけです。今後は私はハード面へ拡大をしていくということも必要ではない

かなというふうに思っております。少ない財政をよりニーズに近いところに組み替えていくという考え方からですね、改めてコミュニティによるハード面への拡大助成策を当局としてはどのように考えられるのか、そのへんについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 今議員おっしゃるようにコミュニティの組織に交付しております補助金、これは議員言われるように主にソフト事業を対象とした補助金でございます。ハード、工事、遊具、あるいは地面の地ならしとかいう、こういった工事についてはですね、活用できないということになっておりますのでですね、現時点ではですね、対象となりませんということしか、ちょっと回答ができません。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） あっさり切られたような感じがいたしますけれども、これからの市の政策を考えてみますときに、市の予算は限られているわけでございます。そして年々縮んでいる状況の中です、今回、先ほど申し上げました地域環境整備事業補助金というのは、例えばその地区の中で道路が陥没したとか、ここについて整備が必要だということに活用される交付金だということは承知をしておりますけれども、それを少し運用面で広げ、拡大解釈の中です、ほんとに地域が必要であれば、そこにも活用できるというふうな考え方に立てないだろうかという私なりの考えでございます。きょうはお答え、この部分について、方向性について、何かお答えいただけますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 私もですね、昨年までは都市建設部におりました。この地域環境整備事業についてはですね、コミュニティの補助金のほうに移行できないかということで、今現在もですね、いろんな負担金の問題とか、要綱を変えればいんでしょうけど、内容はですね、今言う簡単な舗装のならしとか、水路の押し流しとかいった部分で始まっております。議員おっしゃるようになりますね、こういったものを今後コミュニティの補助金、これを交付金に変えるとか、そういったですね、いろんな今現在ですね、方法等はですね、今研究はちょっとやっているところでございますので、今の時点はもう対象にはならないという答弁をしたわけでございます。済いません。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 今のところは対象にできないけれども、検討中であるというふうなお答えだったというふうに確認してようございますか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） これもですね、私もこの公園、ミニ公園なる、仮称でしょうが、こういったものもきょう初めて聞いたばかりなんでございますが、これについてですね、今言う地域環境整備補助事業がですね、コミュニティのほうにいけるかという部分をですね、議論をやっているということでございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） それではですね、是非私はそういった運用面で活用できるような方向に検討いただきたいということを申し上げておきたいと思います。

森田市政が誕生しましてですね、42項目のマニフェストを実現させていくためには、さまざまな予算の組み替えも必要であろうというふうに思っております。私は、現場からといいますか、生活者の目線で政策の物事を考えていきます時に、どこの枠にもはまらないことというのがたくさんあるというふうに考えております。よく行政は縦割り政策だというふうなこともいわれるわけでございますけれども、縦ではなくて、やっぱり関係するどこの課にも所管しない政策課題については、横の関係を機動的にですね、動いていただきまして、この政策課題についてはどうしていくのかという行政内部の対応をお願いをしておきたいというふうに思っているところでございます。

少し時間が残っておりますけれども、最初のほう、こちらの時計を見てですね、時間がないというふうに間違っ受けておまして、随分突っ走って、飛ばしてしまいましたので、私の真意が十分伝えられなかったところもあったわけでございますけれども、よい朝倉市づくりということについては、私も思いを強く持っている者の1人でございますので、是非最後に要望として申し上げましたことにつきましてもですね、市長なり、行政の皆さん方のご尽力をいただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問を終わり、残余につきましては、あす8日午前10時から本会議を開き続行いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時4分散会